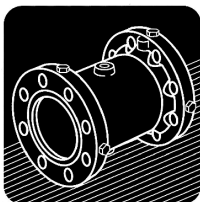


流体制御の明日を開く



ピンチバルブ取扱注意書

〈適応機種〉704・703・702





このたびは弊社商品をご使用いただきまして
誠にありがとうございます。

配管取付時、保守・点検時には、この取扱注意書をよくお読みいただき、理解して正しくお使いください。また、不明点などがある場合は弊社までお問い合わせください。



この取扱注意書は、ピンチバルブの一般的な取り扱いについて説明しています。正しくお使いいただくために、必ずこの取扱注意書をお読みになってください。

なお、ご使用される方々にも回覧いただき、本書を大切に保管してください。

●表示内容を無視して誤った取扱いをした時に生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。

	警告	この表示の欄は、「死亡または、重傷を負う可能性が想定される」内容です。
	注意	この表示の欄は、「重傷を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容です。

●お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し説明しています。

	この様な絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。
	この様な絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。



注 意

図は704、702型を例に説明しています。
型式によりバルブの形状が異なります。

配管前の注意事項

- ⊘** A. 保管される場合は、できるだけ梱包された状態のまま室内冷暗所（室温 -5°C ～ 60°C 、湿度70%以下）で保管してください。また、バルブを保護している保護材は、配管直前まで剥がさないでください。ゴミ等がバルブ内に入り、モレ、作動不良の原因となります。
- ⊘** B. バルブを投げる、倒す、落とす等の行為は絶対に避けてください。バルブ損傷の原因となります。（図1）
- !** C. 配管に際しては、バルブの型式、ゴムスリーブの材質等を、シールで必ず確認してください。（図2）

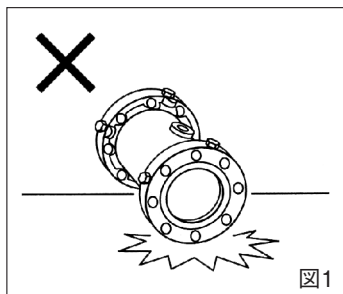


図1

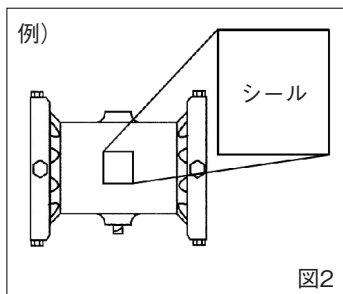
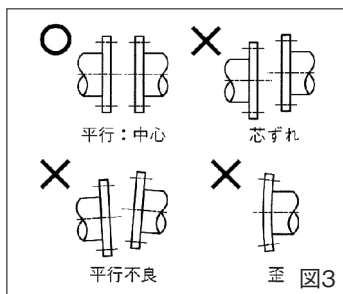


図2

配管時の注意事項

- !** D. フランジの傷、歪みがない事を確認し、フランジの芯出しをしてください。モレの原因となります。（図3）
- !** E. 配管内および配管フランジ面の清掃を取り付け前に行ってください。取り付け後の清掃（フラッシング）はバルブを傷つけ、モレの原因となります。

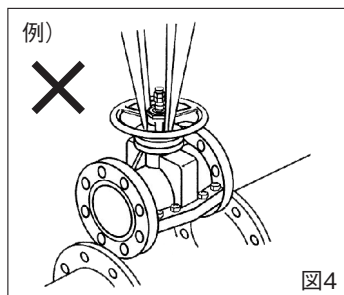


歪 図3



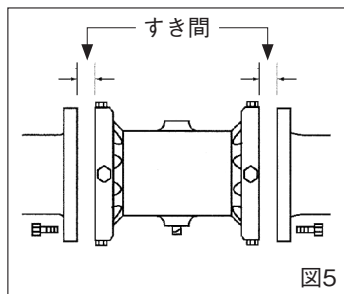
警告

- !** F. 配管取付作業において、バルブに傷のつかないナイロンスリング等でバランスを取り、吊り上げてください。危険ですので吊り荷の下に入らないでください。
また、702型では、駆動部を吊り上げることは危険なので止めて下さい。
(図4)



- !** G. バルブを配管にセットする時は、配管フランジの間はバルブの面間より少し空けた状態でバルブを挿入してください。無理にバルブを押し込むことはゴムスリーブの損傷につながる為避けてください。バルブの損傷、モレの原因となります。(図5)

(なお、703型は配管ガスケットが別途必要です。)





注 意

- !** H. 配管用ボルトの締め付けは、対角線上のボルトを均等に順次締め付けてください。片締めはモレの原因となります。①～⑧は締める順番の例を示しております。(図6)

ボルト 8 本の場合

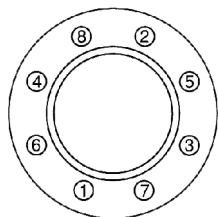


図6

- ⊘** I. 配管フランジの溶接後、すぐにバルブを取り付けしないでください。熱でゴムスリーブが損傷します。必ず温度が常温まで下がってから配管作業を行ってください。
- ⊘** J. バルブを取り付けてからのフランジ溶接は絶対に避けてください。熱でゴムスリーブが損傷します。(図7)

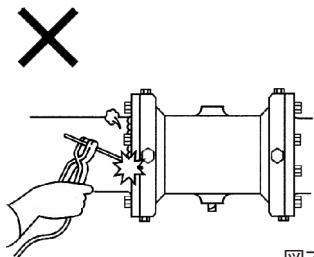


図7

- !** K. 粉塵、低・高温 (-10°C 以下・ 60°C 以上)、凍結、降雪などの環境下でのご使用は避けてください。(図8)

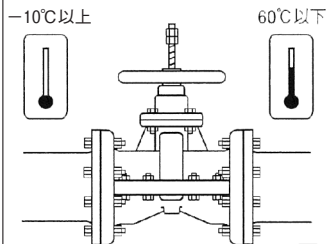
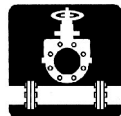


図8



警告

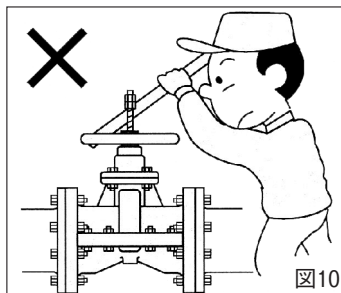
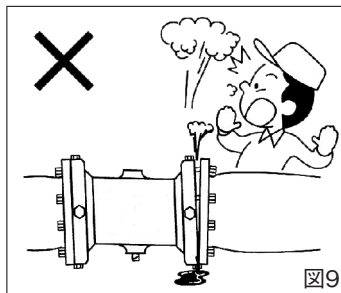


配管後の注意事項

- ❗ L. 配管の耐圧テストを行う場合は、バルブを閉止フランジの代用とせず、必ずバルブを全開にして行ってください。(図9)

- ⊘ M. バルブ標準仕様範囲外の流体を流さないでください。モレ、破損、事故等の原因となります。

- ⊘ N. 702型の手動ハンドル式のバルブを開閉するために二次的な道具(例：ハンドル回し等)を使用して開閉しないでください。バルブ損傷の原因となります。(図10)





警 告



図は704、702型を例に説明しています。
型式によりバルブの形状が異なります。

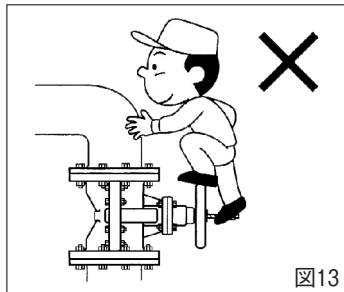
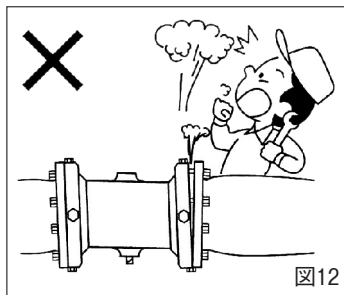
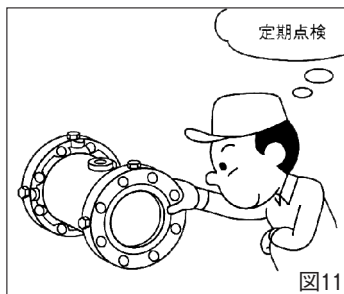
保守・点検

! O. バルブを長期間作動させないときは、1ヶ月に1～2度は作動させてください。流体の固着等による作動不良のおそれがあります。

! P. 1年間に1～2度は、必ずバルブの点検作業を行ってください。(図11)

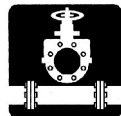
! Q. バルブを点検および修理作業で配管より取り外す場合は、元バルブを閉め、配管内の残流体がなくなった事を確認してから作業を行ってください。なお自動式のバルブにおいては事前に操作動力源を切り、動かない状態で作業を行ってください。(図12)

! R. バルブに物を置く、乗る等の行為は危険ですので絶対に行わないでください。また、バルブの損傷の原因となります。(図13)

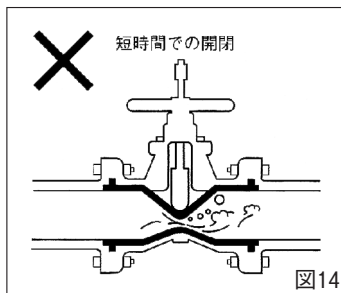




注 意



- ❗ S. 運転時、エア駆動型のピンチバルブのエア操作圧力は常に保持してください。操作圧力が低下すると、バルブが開き、流体が流れ出します。
- ⊘ T. バルブを短時間で開閉すると流体仕様により、ウォータハンマーを起こし、バルブその他の機器類に損傷を及ぼす可能性がありますので、短時間での開閉は避けてください。(図14)



その他

バルブをより長くご使用いただくために

- ❗ ●バルブは全開状態で使用される事を推奨します。閉止期間が長くなるとゴムスリーブが変形し寿命が短くなります。
- ❗ ●704、703型ピンチバルブのエア操作圧力は、減圧弁を使用して流体を止めることができる最小の圧力（流体圧力+0.20～0.29MPa増）に調整してご使用ください。
- ⊘ ●負圧（ポンプのサクション側等）及び真空でのご使用はできません。

- 本書は予告なく改訂する場合があります。
- 本書は一般的な取り扱いについて説明しております。
- メンテナンスは、必ず取扱説明書に従い、作業を行ってください。

ご確認事項

■保証期間

弊社工場から出荷後18ヶ月以内、もしくは試用運転開始後12ヶ月以内とし、いずれか早く終了する期間内とします。

■保証範囲と免責範囲

上記保証期間中に弊社側の責により故障を生じた場合は、その製品の故障部分の交換または修理を、その製品のご購入あるいは納入場所において無償で行わせていただきます。(日本国内に限る)

ただし、以下に該当する場合は、有償とさせていただきます。

- 弊社のカatalog・取扱注意書または別途取り交わした仕様書などで確認された以外の、不適当な条件・環境・扱い並びに使用の故障の場合。
- 納入品の故障原因が弊社製品の瑕疵以外の事由による場合。
- 弊社以外による改造または修理による故障の場合。
- 弁類等の設計仕様条件として与えられなかった条件での使用または与えられた条件からは予知できなかった事象に起因する故障の場合。
- ゴムスリブ等が著しい摩耗・腐食・変形した場合。
- 良好でない消耗品(潤滑剤・パッキン等)を使用した場合。

- 高頻度での開閉動作等の使用において不適切な保守・点検に起因する故障の場合。
- 電源・空気源に起因する故障の場合。
- 製品へのゴミ等異物の流入・噴混みに起因する破損・故障の場合。
- 野積み等不適切な製品の保管に起因する破損・故障の場合。
- 火災、水害、地震、落石その他の天災地変に起因する破損・故障の場合。
- その他弊社の責任とみなされないことに起因する破損・故障の場合。

なお、ここでいう保証は、納入品単体の保証とします。納入品の故障により生じた損害は、ご容赦願います。

■製造中止製品の有償修理・部品供給

製品は予告なく製造中止、改良を行うことがあります。製造、販売中止をした製品につきましては、中止後5年を経過した場合、その製品の提供、部品供給、修理等に応じかねる場合がありますのでご容赦願います。

流体制御の明日を開く



株式会社 オーケーエム

本社・工場 〒529-1608 滋賀県蒲生郡日野町大谷446-1
TEL(0748)52-2131(代) FAX(0748)52-8154

東京支店

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-20-9 八丁堀FRONT 3 F

大阪支店

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-9-1 肥後橋センタービル11F

名古屋営業所

〒464-0067 名古屋市中千種区池下1-9-10 橋本ビル 5 F

広島営業所

〒730-0051 広島市中区大手町3-8-1 大手町中央ビル 3 F

福岡営業所

〒810-0072 福岡市中央区長浜2-4-1 東芝福岡ビル16 F

TEL (03) 3206-1871 FAX (03) 3206-1873

TEL (06) 6445-1223 FAX (06) 6445-1333

TEL (052) 752-8831 FAX (052) 752-8833

TEL (082) 246-7532 FAX (082) 246-7597

TEL (092) 716-7090 FAX (092) 716-7091